

# 電子帳簿保存法セミナー

～紙の保存ができなくなる日～



2021年12月末、多くの企業が年末休暇に入中、ひっそりと発表された「改正電子帳簿保存法」についてご存知でしょうか。本来は2022年1月1日から適用され、すべての事業者に対して一定の電子データの保存が強制されることになるはずでした。

しかし、「会社の規模に関わらず全企業が対象」「電子データの保存要件を満たすことが困難」等といった影響の大きさに対し、法改正の認知度が低かったことから、強制適用まで実質2年の猶予期間が設けられました。

改正電子帳簿保存法には、対応しなければ「青色申告取り消し」という非常に大きなペナルティがあります。強制適用まで残りあと1年と少ししかありません。まずは改正電子帳簿保存法の基本について一緒に学んでみませんか？

## セミナー概要

- 電子帳簿保存法の改正内容、施行時期
- 電子データを保存すべき「電子取引」とは
- 電子データの保存要件と実務で考える保存要件の充足方法 等



## 開催概要

- 日時：令和4年 **10月20日**（木）**14～16**時（受付13時30分～）
- 場所：塗装会館 2階 | 東京都渋谷区鶯谷町19番22号
  - ◆ 「ZOOM」の使用環境が整っている場合、WEB参加が可能となります。事前に参加方法及びセミナー資料をメールでお送り致しますので、下記受講申込書に送付希望メールアドレスをご記入下さい。
- 受講対象者：組合員企業関係者
- 参加費：無料
- 定員：会場参加 30名 / WEB参加 90名
- 申込方法：下記受講申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込み下さい。  
 送付先：メール [usui@paint.jp](mailto:usui@paint.jp) / FAX 03(3461)8724  
 ※受講受付後、事務局より受付票をFAX致します。
- 講師：<sup>つかこし おおき</sup>塚越大紀氏 / 公認会計士 / 税理士 / 塚越税務会計事務所

## [電子帳簿保存法セミナー] 受講申込書

|          |             |         |              |
|----------|-------------|---------|--------------|
| 支部名      | 東京都塗装工業協同組合 |         | 支部           |
| 事業所名     |             | 参加者名    |              |
| 参加方法     | 会場 ・ WEB    | メールアドレス | (WEB参加者のみ記入) |
| 講師へのご質問等 |             |         |              |

(別紙可)

※このセミナーは、東京都中小企業団体中央会の補助金を活用し、実施しております。

**2022年9月20日 リリース**